

**開店1年未満(原則)専用**

申請店舗の売上高等記入・計算書

- ・ 下の枠内から、算出方法を1つ選択 (✓) し、協力金支給申請額を算出後、様式1に転記してください。
- ・ 申請額の算定となる売上高は、**消費税及び地方消費税を除いた金額**です。(飲食業以外の営業収入や雑収入等も含まれません。)
- ・ 税抜金額が不明の場合は『税込の売上高÷(1.00+税率)』で税抜売上高を計算しても構いません。(期間中の1日当りの売上高が83,333円以下の場合、税抜金額の記載は不要です。)
- ・ 確定申告書等を税抜で記載している場合は、税込金額の記載は不要です。
- ・ 記入した金額を確定申告書類で確認できない場合は、その内訳書(任意の様式でも構いません)も合わせて添付してください。
- ・ 消費税及び地方消費税を除いた金額を記入できない場合は、1日当りの支給日額は最小額(25,000円)としてください。

**令和3年3月23日以前に開業している場合 (要請開始前日までに61日以上の営業実績がある場合)**

		開店日から令和3年5月22日までの合計の売上高 税抜 <input type="text"/> 円	÷	開店日から令和3年5月22日までの日数 <input type="text"/> 日	× 0.3 =	<input type="text"/> 円	千円未満切上げ →	支給日額 (下限2.5万円、上限7.5万円) ① <input type="text"/> 円
	開店日 (年月日をスラッシュで区切って入力) <input type="text"/>							
	1日当りの支給額 ① <input type="text"/> 円	×	協力日数 <input type="text"/> 日	=	協力金支給申請額 (様式1に転記してください。) <input type="text"/> 円			

**令和3年3月24日以降に開業している場合 (要請開始前日までの営業実績が61日未満の場合) または消費税及び地方消費税を除いた金額を記入できない場合**

	1日当りの支給額 25,000 円	×	協力日数 <input type="text"/> 日	=	協力金支給申請額 (様式1に転記してください。) <input type="text"/> 円			
--	----------------------	---	--------------------------------	---	--	--	--	--

留意事項：遅くとも5月25日までに時間短縮等を開始し、その日以降6月5日までの全ての日に協力していない場合は、協力金は支給できません。